

令和7年度 物品調達等に係る契約締結の予定

所属名: 社会福祉課
公表日: 令和7年6月11日

番号	買入れ・借入れ・役務の区分	契約対象区分	契約締結内容					契約締結予定日	契約申込の申請先	契約申込の期限	契約の相手方の決定方法及び選定基準	適用 (左記の外契約に際し必要とされる事項)
			物品又は役務の概要	規格・品質等	数量等	納入場所又は履行場所	納入期限又は履行期間					
1	役務	シルバー人材センター等	草刈り及び清掃等環境整備	常盤台霊苑の草刈り及び清掃等環境整備	霊苑面積 11,886.82㎡	常盤台霊苑	契約締結の日から 令和7年9月30日	令和7年7月1日	社会福祉課	令和7年6月25日	宮城県内のシルバー人材センター等の内、予定価格の範囲内で最低の価格で契約の申込があった者。	
2												
3												
4												
5												

(注) 本表は、物品調達等における一定の政策目的を達成するための特定随意契約に関する手続要領第4第1号により公表する。

常盤台霊苑環境整備業務仕様書

1. 施行場所

仙台市青葉区小松島二丁目5-1 (常盤台霊苑: 11,886.82 m²)

2. 委託期間

契約締結の日から令和7年9月30日(火)まで

3. 業務の概要

- ・ 霊苑内の草刈及び草刈時に発生した廃棄物の収集、運搬及び処分
- ・ 霊苑敷地内側溝及び周辺清掃

4. 業務内容

(1) 草刈

- ア 指定された区域全般を行うこと。
- イ 年2回(1回目:7月、2回目:8~9月)行うこととし、詳細な実施時期については、社会福祉課と協議すること。
- ウ 草丈は4cm前後に仕上げること。
- エ 樹木の周辺、墓石、慰霊碑などの施設の縁で、機械刈が困難な場所については、これらを傷つけない方法(手刈等)で行うこと。
- オ 区域内に影響する自然草や雑木などの小枝についても同様に刈払うこと。
- カ 機械刈を行う際は、作業区域内に安全設備等を設置し作業すること。また、小石などの飛散防止対策を講じること。
- キ 刈取った草などの廃棄物の収集を速やかに行い、運搬及び処分すること。

(2) 苑内清掃

- ア 指定された区域全般とし、草刈の実施時期とあわせて行うこと。
- イ 草刈後は必ず苑路及び側溝清掃を行うこと。
- ウ 慰霊碑、合葬碑の供花(枯花)や線香などは収集し、ゴミの分別を行った上で苑内所定の場所に集積すること。

5. その他

- (1) 業務中または業務終了後、受託者の責任により生じた、故障・破損及び事故等は一切受託者の責任により処理すること。
- (2) 敷地内通用路の幅員は4m未満につき、搬出作業トラックの乗り入れについては注意すること。
- (3) 作業前後及び作業中の状態のわかる写真を作業報告書とともに提出すること。
- (4) 業務中に異常を発見した場合は、直ちに安全確保の措置をとるとともに、速やかに社会福祉課に報告すること。
- (5) この仕様書は、本業務の大綱を示すものであるが、本書に記載のない事項であっても現場の状況に応じ、発注者が必要と認める軽微な業務については実施すること。
- (6) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定する。

(7) 本業務の実施にあたり、受託者は熱中症対策等、作業員の安全・健康管理の方策を講
じること。